

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社凧物流	代表取締役	凧 秀樹	岡山市	一般貨物運送	http://www.nagibutsuryuu.com

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

（取組方針）

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

（法令遵守への配慮）

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

（契約内容の明確化・遵守）

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	取引先事業者に対し、荷待ち時間の削減や手作業での積み降ろし削減、付帯作業の合理化を提案します。
2	A	⑨	倉庫の施設面の改善	倉庫を新設し大屋根の下での一時保管、幹線、二次配送業務の効率化を図り、荷待ち時間を短縮させます。
3	A	⑪	高速道路の利用	顧客に対し、高速料金を別途で請求し、幹線便の高速道路利用を推進します。
4	A	⑰	物流システム機器の導入	デジタコ、ドライブレコーダーは標準装備とし、通信機器の導入により、動体管理、的確、迅速な配車を実施しています。
5	B	①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
6	D	①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止する為、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じると共に、事故が発生した時の損害賠償責任を明確化し、割増保険に加入します。
PR欄			会社設立25周年に向け、全ての社員、顧客の幸福を追求し、健康な身体、心、経営を目指す前向で元気な会社です。	